

平成 28 年 4 月 15 日
商 工 中 金

「平成 28 年熊本県熊本地方の地震に係る災害に関する 特別相談窓口」の開設について

1. 特別相談窓口の開設

商工中金は、主務省からの要請を受け、平成 28 年 4 月 15 日（金）、「平成 28 年熊本県熊本地方の地震に係る災害に関する特別相談窓口」を熊本支店に開設しました。

営業店名	住 所	電話番号
熊本支店	熊本県熊本市中央区城東町 2-23	096-352-6184

※熊本県の事業所において被災された中小企業の方は、全営業店で危機対応業務に係る融資をご利用になれます。

被害を受けられた中小企業の皆さまからのお借入のお申込み等に対して、危機対応業務の指定金融機関として懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

2. 預金・債券顧客に対する便宜措置の実施

通帳などを喪失した場合においても、本人確認のうえ預金等の払戻しに応ずる等の便宜措置を実施します。